





No	変更箇所	変更後	変更前	変更理由
18	第9章 2(5) 例1】 レセプトの表示の吹き出し	手の指の創傷処理（筋肉に達しないもの）は 健保点数にかかわらず下記点数で算定します。 指1本 1060点 指2本 1590点 指3本 2120点 指4本 2650点 指5本 2650点 ※さらに四肢加算しません。	手の指の創傷処理（筋肉に達しないもの）は 健保点数にかかわらず下記点数で算定します。 指1本 940点 指2本 1410点 指3本 1880点 指4本 2350点 指5本 2350点 ※さらに四肢加算しません。	令和4年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。
19	第9章 2(5) 例2】 表	「150001310：創傷処理（筋肉、臓器に達する）（長径5cm以上10cm未満）」の「新又は現点数」 1880.00	「150001310：創傷処理（筋肉、臓器に達する）（長径5cm以上10cm未満）」の「新又は現点数」 1680.00	令和4年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。
20	第9章 2(5) 例2】 CSVの記録	RI, 50, 150001310, . . . , 1, 890000001, 2049104 7, . . . , 1, . . . . . RI, ., 150001570, . . . , 1, . . . . ., 1, . . . . . . . . RI, ., 101500010, ., 3960, ., 1, . . . . ., 1, . . . . . . . . . .	RI, 50, 150001310, . . . , 1, 890000001, 2049104 7, . . . , 1, . . . . . RI, ., 150001570, . . . , 1, . . . . ., 1, . . . . . . . . RI, ., 101500010, ., 3560, ., 1, . . . . ., 1, . . . . . . . . . .	令和4年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。
21	第9章 2(5) 例2】 レセプトの表示	50 * 創傷処理（筋肉、臓器に達する）（長径5cm以上10cm未満） 左手背 デブリードマン加算（汚染された挫創） 労災（2倍）（手術） 3960×1	50 * 創傷処理（筋肉、臓器に達する）（長径5cm以上10cm未満） 左手背 デブリードマン加算（汚染された挫創） 労災（2倍）（手術） 3560×1	令和4年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。
22	第9章 2(5) 例3】 表	「150001010：創傷処理（筋肉、臓器に達しない）（長径5cm未満）」の「新又は現点数」 530.00	「150001010：創傷処理（筋肉、臓器に達しない）（長径5cm未満）」の「新又は現点数」 470.00	令和4年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。
23	第9章 2(5) 例3】 CSVの記録	RI, 50, 101500110, ., 5760, ., 1, 890000001, 205610451 036, 890000001, 205610451037, 890000001, 2056 10451038, .1, . . . . . RI, 50, 150001010, . . . , 1, 890000001, 20561056205 9, . . . . ., 1, . . . . . RI, ., 101500020, ., 795, ., 1, . . . . ., 1, . . . . . . . . . .	RI, 50, 101500110, ., 5760, ., 1, 890000001, 205610451 036, 890000001, 205610451037, 890000001, 2056 10451038, .1, . . . . . RI, 50, 150001010, . . . , 1, 890000001, 20561056205 9, . . . . ., 1, . . . . . RI, ., 101500020, ., 705, ., 1, . . . . ., 1, . . . . . . . . . .	令和4年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。

No	変更箇所	変更後	変更前	変更理由
24	第9章 2(5)例3】 レセプトの表示	50 * 骨折非観血的整復術 (手の指3本) 5760 × 1 右手第2指 右手第3指 右手第4指 * 創傷処理 (筋肉、臓器に達しない) (長径5cm未満) 右上腕部 労災 (1.5倍) (手術) 795 × 1	50 * 骨折非観血的整復術 (手の指3本) 5760 × 1 右手第2指 右手第3指 右手第4指 * 創傷処理 (筋肉、臓器に達しない) (長径5cm未満) 右上腕部 労災 (1.5倍) (手術) 705 × 1	令和4年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。
25	第9章 2(5)例4】 表	「101500040:創傷処理 (筋肉に達しない) (手の指2本)」の「新又は現点数」 1590.00	「101500040:創傷処理 (筋肉に達しない) (手の指2本)」の「新又は現点数」 1410.00	令和4年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。
26	第9章 2(5)例4】 CSVの記録	RI,50,101500040,,1590,,1,890000001,204910451035, 890000001,20491045103 6,,,,,,,,,1,,,,,,,,, RI,50,101500100,,4320,,1,890000001,204910451037, 890000001,20491045103 8,,,,,,,,,1,,,,,,,,,	RI,50,101500040,,1410,,1,890000001,204910451035, 890000001,20491045103 6,,,,,,,,,1,,,,,,,,, RI,50,101500100,,4320,,1,890000001,204910451037, 890000001,20491045103 8,,,,,,,,,1,,,,,,,,,	令和4年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。
27	第9章 2(5)例4】 レセプトの表示	50 * 創傷処理 (筋肉に達しない) (手の指2本) 左手第1指 左手第2指 1590 × 1 * 骨折非観血的整復術 (手の指2本) 左手第3指 左手第4指 4320 × 1	50 * 創傷処理 (筋肉に達しない) (手の指2本) 左手第1指 左手第2指 1410 × 1 * 骨折非観血的整復術 (手の指2本) 左手第3指 左手第4指 4320 × 1	令和4年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。
28	第9章 2(5)例5】 表	「150001010:創傷処理 (筋肉、臓器に達しない) (長径5cm未満)」の「新又は現点数」 530.00	「150001010:創傷処理 (筋肉、臓器に達しない) (長径5cm未満)」の「新又は現点数」 470.00	令和4年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。
29	第9章 2(5)例5】 CSVの記録	RI,50,150001010,,,,1,890000001,20491047,,,,,,,,,1,,,,,,,,, RI,,150001470,,,,1,,,,,,,,,1,,,,,,,,, RI,,150001570,,,,1,,,,,,,,,1,,,,,,,,, RI,,101500010,,2180,,1,,,,,,,,,1,,,,,,,,, ,,,,,,,,	RI,50,150001010,,,,1,890000001,20491047,,,,,,,,,1,,,,,,,,, RI,,150001470,,,,1,,,,,,,,,1,,,,,,,,, RI,,150001570,,,,1,,,,,,,,,1,,,,,,,,, RI,,101500010,,2060,,1,,,,,,,,,1,,,,,,,,, ,,,,,,,,	令和4年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。
30	第9章 2(5)例5】 CSVの記録の吹き出し	計算式 530点 + 460点 + 100点 + (530点 + 460点 + 100点) × 100% → 2180点	計算式 470点 + 460点 + 100点 + (470点 + 460点 + 100点) × 100% → 2060点	令和4年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。



No	変更箇所	変更後	変更前	変更理由
42	第9章 2(8)例8】 レセプトの表示の吹き出し	労災治療計画加算は、診療識別“92”(特定入院料・その他)に記録します。 労災治療計画加算は、一般病棟入院基本料の記録とあわせて、診療識別“90”(入院基本料)に記録することも可能です。 労災治療計画書は令和2年4月に廃止されています。	労災治療計画加算は、診療識別“92”(特定入院料・その他)に記録します。 労災治療計画加算は、一般病棟入院基本料の記録とあわせて、診療識別“90”(入院基本料)に記録することも可能です。	令和4年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。